

平成28年度第4回一宮市子ども読書活動推進懇話会 会議録要旨

1 開催日時 平成29年2月21日（火）午前10時～正午

2 開催場所 中央図書館 7階 講座室

3 出席者 懇話会委員：9名

事務局：8名

4 議 題

（1）パブリックコメントの結果について

（2）一宮市子ども読書活動推進計画（第3次）最終案について

5 開 会 （事務局が開会を宣言）

「子ども読書のまち宣言」唱和

図書館長挨拶

懇話会会長挨拶

6 会議録（要旨）

議事進行は、会長が務めた。

（会 長）議題（1）について説明をお願いします。

（事務局）一宮市子ども読書活動推進計画（第3次）（案）への市民意見募集（パブリックコメント）と市の考え方について（案）について説明。

（委 員）意見1のアンケート実施は、これまでの目標値や今後の目標値から、どのような成果が出ているかを知る上で重要と思う。またアンケート結果を踏まえれば次の目標値も立てやすいと思う。アンケートは1回切りでなく継続的に実施していくことを決めることが重要と思う。

（事務局）アンケートの重要性は重々承知している。毎年とか、何年に1回とか、また項目の中身も吟味しながら、前向きに検討したい。

（会 長）目標値のとり方、あり方についてはいかがですか。

（事務局）目標値は策定部会で検討し、33年度までは設定させていただいた。第3次中に目標値の把握に関するアンケート項目を検討したい。

（会 長）今回の回答は、他のパブリックコメントと同様な形で回答しているのか。また、今後のスケジュールはどのようなものか。

（事務局）第1次、2次計画や他の部局での回答と同様な形で作成した。結果的に抽象的な回答となったが市の考え方はこれをお願いしたい。今後は市のホームページで公表していく。

（委 員）アンケートを実施しますとは言わなくとも、その重要性は認識しているという意思表示を前向きに出すことで投稿者に伝わると思う。修正を願いたい。

（事務局）ご指摘のとおり、アンケートの重要性と、実施する場合の項目についての文言を追加します。

（会 長）回答には、思いやりのある文言を追加していただくことでお願いします。

議題1を終了し、次に議題2の一宮市子ども読書活動推進計画（第3次）の最終案について事務局、説明をお願いします。

（事務局）一宮市子ども読書活動推進計画（第3次）（案）の最終案について説明。

（会 長）計画（案）についてのご意見をいただきたい。

（委 員）1点目は、推進計画の目標値で学校の役割では児童生徒とありながら、市図書館の役

割では児童ということで、図書館は児童しかないことの理由は何か。2点目は、計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとあるが、文中では、子どもの成長・発達段階に合わせた子どもの読書の大切さを周知するために乳幼児、小中学生、高校生との表記であるが、18歳までを高校生に特定する表現はおかしい。3点目は、小中学校に読書推進支援事業で毎月150冊、団体貸出で100冊の合計250冊貸出でよろしいか。4点目は、委員の意見に対する市の考え方で、総登録者数はあくまで登録時の人数であって、それを貸出点数に当てはめるのは正確性に欠けると言いながら、計画目標値で児童生徒一人当たりの1か月間の読書冊数の実績値が出ているのはなぜか。

(事務局) 1点目は、計画自体の対象年齢は18歳までですが、図書館の役割の一つとして、児童図書蔵書・貸出数ということで対象を12歳までと設定しました。そのため児童という表現を使用しています。

(委員) 対象が18歳までなら、その児童という表現を変更できないか。

(会長) 児童の場合、0から12歳までの数字を出している。児童生徒の場合には0から18歳までで出している。数値の取扱いが問題ではないか。

(副会長) 高校生、つまり0歳から18歳までということになると、中学を卒業してから18歳になるまでの間の一宮市の子どもたちの読書に関してどう目標値を設定し、読書傾向を把握するのはどこですか。

(事務局) 第3次の計画を策定するにあたり、1次、2次からの継続性が重要だ。図書館の役割で、児童1人当たり重点を置いたというのは、確かに今回子ども読書活動推進計画は18歳までとしているが、指標として加える一番子どもの重要なポイントとして、児童に重きを置いた形で指標を絞った。中高生が児童書を読むことは稀で一般書を主に読む。よって、1次、2次からの継続性を重要視し、児童書に限定して主に対象の小学生以下に限定してこの指標とした。

(委員) 一宮市の図書館は小学生までしか対象としないというふうに聞こえるが。

(事務局) 対象としないということではなく、中高生は、一般書と児童書の区分というのは非常に難しい年頃だ。小学生でも当然一般書は読むが、一般的には児童書を読む。図書館の役割の指標として、小学生以下に重きをおいた。

(委員) 児童という表現は小学生を指す場合と小中学生を含める場合がある。だから児童書と言って、一般書も読むって言われていると小中学生を対象としている。ところが一宮市の図書館は児童書と言ったら小学生を対象とする。

(会長) 基本的に児童は何歳から何歳までなのか。

(委員) 義務教育では児童というのは小学生を指す。それから中学生は児童生徒。でも一般的に法律上児童というと、小中学生を指す。生徒それから学生と、いろんな区分、表現の範疇がある。児童イコール小中学生とみなせば、それで話が済む話。だから前の文言を変えて、例えば児童と書いて、その中に中学生も出てれば、児童というのは特に児童書の関係もあるとすると、小中学生という形で、問題も解決する。だから中学生を排除するのではなく、児童は、小中学生を指してというような表現で済む。

(会長) 計画の対象というのは0歳から18歳は絶対に崩すことはできないので、それぞれの指標の中で持っている数値の対象の児童や児童生徒があいまいになる。だから補足するなり、指標を出すときに年齢を明記したらどうか。

(事務局) 1点目については、今の児童の件につきましては欄外にその定義を追加します。2点目については、文中の子どもの成長・発達段階に合わせた子どもの読書の大切さを周

知するために乳幼児、小中学生、高校生の表記から乳幼児、小中学生、高校生を削除します。３点目については、これはまったく別物で最高２５０冊借りることができる。

(会 長) 小中学校読書推進支援事業と団体貸出で別々に合計２５０冊、貸し出していることを、もう少し周知したほうがいい。

(会 長) ４点目については、図書館側で目標値の指標で読書冊数の実績値が低学年、高学年、中学校と算出しているのではないですか。

(事務局) これはあくまでも学校側からの報告の数値で図書館側において把握している数値ではない。

(委 員) 学校で、毎年６月に読書週間を設けて、毎年６月の経年変化を見て算出している数値です。

(委 員) 学校の役割の具体的な取り組みに学校と図書館の連携を追加する必要があるのでは。

(事務局) 学校と図書館の連携は重要であると認識しております。市図書館の役割の具体的な取り組みの中で学校図書及び関係者との情報交換、交流の促進ということで、図書館側から学校のほうへアプローチするスタイルで取り組みを掲げている。

(委 員) パブリックコメントと委員による意見の内容と市の考え方は両方公表するのか。

(事務局) 公表するのはパブリックコメントのみです。

(会 長) 司書の館内巡回について希望のご意見は、実施しているという回答になっているが。

(事務局) 今後、各図書館の司書がカウンターから外に出て、積極的に相談に応じるように進める。

(会 長) ご意見も出尽くしたようで議題１と２についてこれで了とさせていただきます。議題３その他について何かございますか。

(事務局) 懇話会委員の任期と今後の予定について説明

(会 長) 以上で本日の会議は終了させていただきます。